



取市発第62号
令和2年4月24日

取手市議会災害対策会議
座長 齋藤久代様

取手市新型コロナウイルス感染症対策本部長
取手市長 藤井信吾



取手市議会災害対策会議からの提言及び調査について（回答）

令和2年4月15日付け取議発第4号にて求めのありました標記の件につきまして、下記のとおり回答します。

記

○ 提言事項

① 発熱外来の設置を

（回答）

発熱外来の設置は、地域医療機関及び医師会との連携が不可欠です。今後、先行事例となる水戸市の状況などを注視しながら、取手医師会とともに検討を重ねてまいります。【保健センター】

② 「緊急時生活支援チーム」の設置を

（回答）

愛知県犬山市の状況を確認しました。感染拡大の状況により、そうした支援の必要性も考えられますので、近隣市町村での体制等も参考にし、情報収集を続けてまいります。【本部事務局 健康づくり推進課】

③ 酸性電解水（次亜塩素酸水）などの無料配布により、市民の不安解消を

（回答）

次亜塩素酸水生成器については、価格、コロナ禍終息後の利用方法、誤飲の危険性、断水時に利用できないなどいくつかの課題があげられます。

さらに、手指消毒薬としては確実な有効性が確認されていないとの政府答弁もあることから、今後、これらの課題をふまえたうえで、検討してまいります。

【保健センター】

④ 緊急事態宣言対象地域からの来県・来市自粛の周知を

(回答)

緊急事態宣言以降、特定の遊戯施設等に県外からも多くの方が訪れていることは把握しており、県の自粛要請は市ホームページなどを通じて周知しています。市民の皆さまの不安を解消できるよう、県に対しては特措法に基づく実効性のある措置を取っていただくよう要請しております。【政策推進課】

⑤ 防災無線の点検、活用と広報車による市内巡回啓発を

(回答)

防災無線につきましては、バッテリーが原因の不具合が9箇所を確認されています。あらためて5月15日までに122か所の点検を実施する予定ですが、ゴールデンウィークまでに終了できるよう、業者にご協力いただいております。なお、外出自粛のご協力への謝意については、4月17日に防災無線にて放送いたしました。【安全安心対策課】

⑥ 新型コロナウイルス感染症が拡大している今、大規模災害を想定した方策・方針の確立と周知を

(回答)

避難所増設に向けて、現在の避難所以外の使用の可否などや、県と（公財）全国賃貸住宅経営者会連合会との協定の活用、市民への協力の訴えなど、検討・確認作業等を進めています。また、友人知人宅や親せき宅への避難についても検討しており、今後方策が決まり次第、速やかに広報・ホームページでお知らせします。【安全安心対策課】

⑦ 保育園や幼稚園送迎時に保護者のマスク着用の啓発を

(回答)

各園の出入口等にマスク着用のご協力について掲示しました。【子育て支援課】

⑧ 市民税、固定資産税、国民健康保険税の納期限猶予や減免措置の検討を

(回答)

市民税、固定資産税、国民健康保険税、軽自動車税につきましては、国による「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、徴収猶予、税額の特例措置を実施する予定です。

後期高齢者医療保険料につきましては、今後の県後期高齢者医療連合の通知に基づいて対応します。

国民健康保険における傷病手当金につきましては、新型コロナウイルス感染症に感染した者、又はその疑いのある者を対象に含める条例改正を予定しています。

各種情報は、随時ホームページを更新し、お知らせしてまいります。

【納税課，課税課，国保年金課】

⑨ 市奨学金制度の願書受付期間延長，要件緩和，増額を

(回答)

願書受付期間は延長を図り，郵便等による申請の案内も含めて広報とりで；ホームページ等により改めて市民に周知いたします。

要件緩和につきましては，従来，世帯の「前年の所得額」に応じて判定しているところ，新型コロナウイルス感染症に係る影響により家計が急変した場合の救済措置として，「急変後の所得の見込み」により要件を満たすことが確認されれば奨学金の支援対象となるよう，時限的な規則の変更により対応してまいります。貸付金の額につきましては，変更の予定はございません。【教育総務課】

○ 調査事項

1. 感染拡大が悪化しつつある状況を踏まえ，回覧板を回す必要性，内容の緊急性等について，市からのアドバイスと市政協力員への市の方針はどうなっているのか？

(回答)

庁内向けには，緊急性と必要性を検討し，極力地域への回覧を行わないよう協力を要請しています。(4月3日)

市政協力員には，イベント等の開催に係る注意喚起等を3回通知しています。

(3月30日，4月3日，10日)

自治会町内会には，ホームページを通じて自粛のお願いや活動を行う際の注意事項を発信しています。(3月18日，23日，4月3日，8日，14日)

【市民協働課】

2. 市内飲食店への救済支援はどのように検討されているのか？

(回答)

現在，テイクアウト(持ち帰り)が可能な店舗に対し，商工会やMatch等と連携して，販売支援を行う方向で検討準備を進めているところです。

具体的には，テイクアウトを実施する店舗を募り，商工会や市の専用ウェブページでの紹介や，必要なチラシ・ポスター等の配布物補助，Matchマーケットを活用した販売スペースの確保や代行販売等，可能な限りでの支援に努めてまいりたいと考えております。【産業振興課】

3. 休校時，日中，公園等で遊ぶ子どもたちへの防犯体制はどのようになっているのか？

(回答)

主旨確認の上，調査させていただきます。

4. 市職員の感染予防策はどのようになっているのか？

(回答)

以下を実施しています。

- ・ マスク着用の励行（職員互助会でマスクの購入及び配布を予定）
- ・ 窓口用アクリル板，ビニールシートの設置
- ・ 時差勤務，分散勤務，在宅勤務の導入
- ・ 庁舎内における手指消毒アルコールの設置
- ・ 毎朝の検温及び所属長への体調報告
- ・ 定期的な事務室の換気
- ・ 窓口を含めた執務室，会議室の環境消毒
- ・ 時間差での食事

【人事課，消防本部】